差別に気づいた!わたしから、わたしたちの平等へ。 「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト 声を「集める」ワークショップ 2020 年 1 月 25 日開催/報告書

特定非営利活動法人 参画プラネット

1 テーマ

「女性差別撤廃条約」リテラシーUPプロジェクト 声を「集める」ワークショップ in 名古屋

2 企画趣旨

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高め、ジェンダー平等な社会を実現することをめざし、参画プラネットは、①学ぶ、②集める、③拡げるという枠組みで「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクトを展開中です。

このたびの企画は、上記の「②集める」ことを目的としています。具体的には、「女性差別撤廃条約」を「①学ぶ」ための学習プログラムを基盤として、声を集める(モニタリング)ためのワークショップです。

3 開催概要

日時:2020年1月25日(土)午前10時から11時30分(90分)

会場:ウィルあいち 会議室6

参加費:資料代500円

参加者数:13人(女性:13人、男性:0人)

講師:「女性差別撤廃条約」コーディネーター/渋谷典子(NPO 法人参画プラネット代表理事)、重原惇子(同法人常任理事)

ファシリテーター:「女性差別撤廃条約」コーディネーター/林やすこ(同法人常任理事・事務局長)、明石雅世(同法人常任理事)、中村奈津子(同法人常任理事)

主催:特定非営利活動法人 参画プラネット

助成:赤松良子ジェンダー平等助成金(期間:2019年7月1日~2021年6月30日)

4 ワークショップの内容

1 3 3 3 4 3 3 6 1 1			
時刻	内容	担当	
10:00	開会挨拶	司会:重原	
$\sim 10:05$			
(5分)			
10:05	第一部:講義/リーガルリテラシーUP	講師:渋谷、重原	
$\sim 10:25$	はじめに:参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、ポストイットに記		
(20分)	してもらい、ホワイトボードで紹介。		
	講義内容		
	(1)「法」とは何か?		
	(2)「法」の目的は?		
	(3)「法」の体系・種類		
10:25	第二部:講義とワーク/「女性差別撤廃条約」リテラシーUP	講師:渋谷、重原	
\sim 11:15	(1)女性差別とは?	ファシリテータ	
(50分)	(2) 女性差別撤廃条約を学ぶ!	一: 林、明石、中	

	(3) 個人ワーク	村
	「女性差別撤廃条約」リテラシーUP ワークシート(以下、ワークシート)	
	を読み、気になる言葉に線を引いてもらう個人ワークを実施。	
	(4) グループワーク	
	「何を読み取ったか」についてワークシートをシェアし、「女性差別撤廃	
	条約」への理解を促進。	
	(5)発表	
	グループごとに、シェアした内容を発表し、「女性差別撤廃条約」を法的	
	な視点から読み解く。	
10:15	第三部:講義/リーガルマインド UP	講師:渋谷、重原
\sim 11:25	(1) リーガルマインドとは?	
(10分)	今後に向けて:参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、ポストイット	
	に記してもらい、ホワイトボードで紹介。	
11:25	閉会挨拶	司会:重原
\sim 11:30		
(5分)		

5 成果と課題

(1)参加者について

このたびの声を「集める」ワークショップは、愛知県女性総合センター「ウィルあいち」が開催する「ウィルフェスタ」のワークショップ企画として開催しました。広報については、「ウィルあいち」フェスタリーフレット、関連するメーリングリスト、参画プラネットが発信しているメールマガジン等で行いました。

参加者は、愛知県内から集まった女性が 13 人で、それぞれのプロフィールも多彩(大学職員、大学非常勤講師、女性グループ運営者、新聞記者、キャリアコンサルタント、女性関連施設職員、NPO 活動者等)でした。

グループワークでは積極的な話し合いが持たれ、それぞれ個別ネットワークも拡がったところです。あわせて、 次回のワークショップへの参加希望もあり、関心度が高まっています。

(2) 開催時間 (90分) について

「ウィルフェスタ」のワークショップ企画という事情から、最大限での開催時間が 90 分という設定でした。そのため、書籍『男女平等はどこまで進んだか』(山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編/岩波ジュニア新書、2018年)を基盤として話し合いの時間の設定が困難となりました。次回のワークショップは、150 分での設定とし、第三部のリーガルマインド UP の枠内で、上記書籍を読み込む時間を設定し、「女性差別撤廃条約」を「他人ゴト」から「自分ゴト」へと認識を持てるようなワークショップを加える予定です。

(3)「法は…」(ワークショップの内容:アンダーラインの部分)について(添付資料をご参照ください) 開始した際と終了した際に、一人ひとりに「法は…」とポストイットへ記載したところ、ワークショップを受けることにより、法に対する意識が変化し、主体的に関わりたいという姿勢がみられました。この姿勢を手がかりに、「女性差別撤廃条約」を手がかりとしたリーガルリテラシーUPへとつなげていきたいと考えています。

資料1:「法は…」の変化について

法は... 20200125

法は before	法は after
国がまもる為の規則	学んで情報を得ることがとても大切だと思いました。これからもできるだけ 社会を変えていくことに力をこめて活動していきたいと思います。
"しばる"もの	社会の打台G前もべき道、方向の規範、道しるべであるべき存在)
枠組み良し限しの判断のゆるやかな枠組み/社会運念上ダメ! みたい	幸せになるための武器
国民が守るべきもの、そこへの到達を目指すもの	大学の授業のように多くの要素が健康的に語られ、実践的なポイントかわ かりづらかった。地方自治体の女性議員らが、選択議定書批准に向け、意 見書採択に取り組んでいます。
私たちのŵらしのルール(境界線) 私たち全員を幸せにするもの	少し知ると、さらに知りたくなる。 みんなで話すと収入い。
どうにでも解釈できる	供なう
難しい!!自分たちを守ってくれるはず。だけど近季月後・モノ	仲良くしてみよっかな、と思る思るだけと思えるモノ 知れば知るほど、私を守ってくれる、かも
我々を守る身近なものでありなから、遠いもののよう	関心を持てば、身近なものになると思った
社会で共有されているルール 守ることが前輩だが、見面しが必要なときもある	わたしたらが幸せになるために、理解し、活用し、民主的に変えていかなく てはいけないときもあるようなルール
いろんな価値観、考え方をする人がいる社会で、枠をつくっているもの 守 るべきもの	知ることで、武器になる。⇒守られること守るべきことをみんなで共有する ⇒それによって、生きやすぐなる
	私たちが幸せになるためには、まだまだ未完のもの 私たちで変えられるもの

40

資料2:会場の様子



